

◆多摩川の津波警報時の水門操作について

多摩川を管理する京浜河川事務所では、東日本大震災(3月11日)の際に、東京湾に津波警報が発表されたことを受け、河口部の3つの水門の閉鎖を行いました。六郷水門(河口から4.0k)、羽田第2水門(河口から2.4k)では、水門の閉鎖前に多摩川への津波の遡上の第1波(<水門付近水位が約1.4m〔満潮時水位は約2.0m程度〕>水面変動が約0.7m)を観測しました。

操作が第1波後となった原因としては、これまで洪水・高潮を主な操作対象にしていたため地震発生直後の渋滞や通信手段の混乱、津波時の操作ルールが十分徹底されていなかったことなど、津波に対応した操作体制を直ちに確保できなかったことによるものです。

幸いにも被害はありませんでしたが、津波対応として、緊急時の水門操作ルールの整備、水門操作関係者への周知徹底、津波警報発令時の操作方法や操作時の安全確保対策、通信手段の確保(NTT回線以外の方法)などの取り組みを実施しております。また、この取り組み状況については、自治体と連携し、地元説明会・水門見学会を開催するなどして報告をしているところです。

今後も、より短時間で到達する津波を想定した施設の整備や操作方法の見直しに取り組んで参ります。



六郷水門全景(多摩川左岸4.0k 大田区南六郷地先)



K-COSMOS(無線通信装置)の配備